

おおいじ



# 林業雇用だより

魅力ある林業の職場づくりをめざして

5号

発行所

(財)大分県森林  
整備センター

林業雇用改善相談室  
〒870-0844  
大分市大字古国府1337の15  
TEL 097-543-7690 FAX 097-546-6969

## 魅力ある林業職場づくりについて

林業事業体の皆様方には森林の育成や林業の生産活動を通じ大分県の森林整備に格別なご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、最近の林業事情は、木材の売れ行き不振や価格の低迷に加えて林業労働力の高齢化や新規参入者の伸び悩みなど、これまでに経験したことのない極めて深刻な状況下にあります。

このようななか、森林の適正な管理や木材の安定供給を確実に実行するためには、林業事業体の育成・強化や就労条件の抜本的な改善等を図り、新規参入者の確保・育成を図ることが極めて重要であります。

このため、大分県では(財)大分県森林整備センターを「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき林業労働力確保支援センターに指定し、林業事業体がより魅力ある林業の職場として、人の雇い入れが容易にできるよう雇用管理の改善についての相談・指導、調査研究等をはじめ林業作

大分県林業水産部長

財団法人 大分県森林整備センター

副理事長 小松 紘一郎

業士の育成研修や認定事業主への高性能林業機械の貸付け、新規参入者等への無利子資金の貸付けなど、若年者を中心とした林業労働力を確保するための、様々な支援を行なっています。

今後は、林業労働力確保支援センターの機能充実を図りながら、関係機関との連携のもとに林業事業体の雇用管理の改善及び事業の合理化の一体的推進や新たな林業への就業を促進するための総合的な支援措置を展開して参りたいと考えています。

世界的規模で環境問題が大きく取り上げられるなかで、森林に対する評価や期待は増大しており、再生可能で用途の広い資源として木質系資材の重要性は今後益々高まつくるものと考えられます。

事業体の皆さん方には、長引く不況の中ではありますが、持続可能な森林経営の達成に向けて、なお一層の魅力ある林業の職場づくりにご精進下さいますようお願い致しまして就任のご挨拶いたします。

財団法人 大分県森林整備センター

専務理事 真路 博

「地方交付税措置」22億円と合わせて42億円の基本財産の果実(利子)により基幹林業労働者の社会保険料の助成、若年労働者新規雇用経費等の助成や新規就業促進資金の貸付け等を県下14の森林組合系整備法人と14の民間事業体に対して行っています。

高性能林業機械導入推進につきましても県の出捐金5億円により51台の配備計画が完了しました。尚、本年度から平成14年度までに民間事業体にも10台を目標に配備する計画になっています。

## 就任にあたって

本年4月から当森林整備センター専務理事に就任させていただくことになりました。

森林・林業の長引く不況のなかで森林整備センターの機能が十分發揮できるよう業務に専念する所存ですので、皆様方のご協力・ご指導の程お願い申し上げます。

お蔭様で、当森林整備センターは、平成3年10月設立以来、県・市町村・森林組合の出捐による20億円の「労働基金」の造成は本年度完了する予定です。平成5年度創設された「林業担い手基金

高性能林業機械は、森林災害の復旧に大きく貢献し、生産性や作業効率が高くこれからの林業は機械化を避けられず、積極的な取り組みが必要であることが認識されました。災害復旧事業が終息した現在、路網の整備と併せ高性能機械間伐施設システムの確立が緊急の課題となっています。

このため機械の稼働を高めるため各種研修と実証を積極的に取り組んでまいります。

平成8年5月「林業労働力の確保の促進に関する法律」の施行に伴い、事業主と一体的に行う雇用管理の改善、新規林業就業の支援等の業務を行

う法人として当森林整備センターが県から指定されたところであります。

このため2名の雇用改善アドバイザーを設置し事業主への情報の収集・提供等の巡回相談を行うとともに新規就業者の技術修得の研修事業を行い、平成10年度は7名の新規林業作業士の養成をいたしております。

今後は、事業体はじめ、関係機関・団体と緊密な連携・協調の下に円滑な運営を推進してまいることを申し上げますとともに皆様方の益々のご繁栄を祈念し就任挨拶といたします。

## 雇用管理改善のしおり

### その3「労働安全衛生について」

林業災害防止については、事業者の責任として日常的に十分な注意が払われていますが、平成9年で88人の労働災害が生じています。今一度、災害防止を徹底するため、労働安全衛生についてその要点をまとめてみましょう。

労働者の安全と健康を守るために、労働安全衛生法で次の事項が定められています。

1 事業者は、労働者の危険を防止するため、安

全装置、作業主任者の選任、適切な作業方法の指示など法令で定められた措置を講ずること。

- 2 事業者は、労働者を雇い入れの際及び一定の期間ごとに、法令で定める事項について労働者健康診断を行うこと。
- 3 事業者は、法令で定める危険な作業には、資格を有する労働者以外を従事させてはならないこと。
- 4 労働者は、事業者が講じるこれらの措置に必要な事項を守らなければならないこと。

### ●林業災害は、特に伐木作業時に多発しています

#### 伐木作業等における危険防止

##### (1) 伐木造材作業

- ①退避場所の選定
- ②伐倒の合図の実施
- ③伐倒木の転落防止装置
- ④悪天候時の作業禁止
- ⑤保護帽の着用

##### (2) 機械集材装置等による集材作業

- ①林業架線作業主任者の選任
- ②集材装置等の安全基準の遵守
- ③不適格なワイヤーロープの使用禁止
- ④組立・運転等における合図等の実施
- ⑤ワイヤーロープ内角等への立入禁止
- ⑥点検の実施

### ●振動障害は次の防止対策を総合的に講ずることが大切です

#### 振動災害の防止対策

- ①チェーンソー取扱い作業指針等の普及徹底
- ②振動工具管理責任者の選任及び振動工具の点検整備の励行
- ③安全衛生推進者等の選任及び職務の徹底
- ④健康管理の充実
- ⑤振動工具取扱い作業者等に対する安全衛生教育の徹底

## 大分県の林業災害発生状況(平成9年1月~12月)

( ) = 業種別合計/大分労働基準局調べ

休業日数別	4~6日 1(29)	7~13日 12(240)	14~29日 25(618)	30~89日 43(888)	90~6カ月未満 5(134)	6カ月以上 2(34)	死亡 2(26)	合計 88人(1,943人)
年齢別	20歳未満 -(52)	20~29歳 5(307)	30~39歳 8(216)	40~49歳 12(468)	50~59歳 20(502)	60~69歳 39(364)	70歳以上 4(34)	合計 88人(1,943人)
経験年数別	1カ月未満 1(2)	1カ月~6カ月未満 4(129)	6カ月~1年未満 3(95)	1年~3年末満 10(347)	3年~5年末満 7(190)	5年~10年末満 8(324)	10年~20年末満 13(362)	20年以上 40(456)
	林業において経験年数の長い作業者の被災が多い傾向にある。経験者こそ正しい作業方法で後継者の指導にあたってほしいが、視力の減退や作業のなれによる近道行動が原因と考えられる。熟練者対策が必要。							不明 2(38)
事故の型別	墜落・転落 12(413)	転倒 13(294)	飛来・落下 17(205)	崩壊・倒壊 4(49)	激突され 14(91)	挟まれ・巻き込まれ 5(289)	切れ・こすれ 22(214)	その他 1(7)
月別	1月 7(155)	2月 5(165)	3月 4(191)	4月 6(152)	5月 7(150)	6月 7(156)	7月 11(176)	8月 8(146)
	9月 10(164)	10月 9(175)	11月 7(161)	12月 7(152)				合計 88人(1,943人)
起因物別	木材加工用機械 15(127)	一般動力機械 4(149)	動力クレーン等 5(77)	動力運搬機 5(210)	乗物 1(82)	人力機械工具 9(110)	用具 3(144)	仮設物等 1(473)
署別	大分署 13(909)	中津署 16(263)	佐伯署 14(307)	日田署 22(303)	三重署 23(161)	合計 88人(1,943人)	材料 9(215)	荷 1(77)
							環境等 35(106)	合計 88人(-)

## 平成10年度基幹林業就業者等養成事業の実施状況について

この事業は、林野庁と労働省の共管で新しく生まれた「林業労働力の確保の促進に関する法律」の施行に基づくものであり、従来から林業作業士（グリーンマイスター）の育成制度を引き継ぐ形で平成8年度から実施されている。

実施主体 大分県林業労働力確保支援センター  
研修の実施 大分県林業研修所

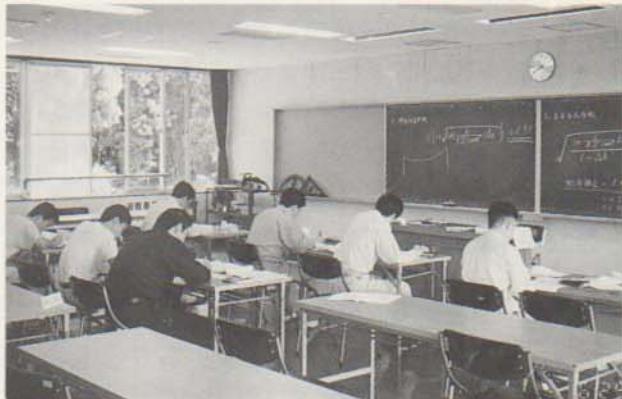
平成10年度は、7名の研修生を迎える5月18日から7月31日の間（研修日数45日間）において、林業についての技術研修を始め、各種林業作業に必要な機械等の知識、操作技能、安全確保対策等について研修を実施中である。

また所定の学科及び実技試験に合格した者は、労働安全衛生法に定める免許、資格等が得られる事になっており、研修終了後は、林業作業士としての認定を行うこととしている。

## 平成10年度林業作業士研修生は次のとおり

氏名	年齢	所属
山内鉄也	23歳	東国東郡森林組合
長谷部忠	24	臼津関森林組合
阿南誠治	22	阿南忍製材所
飯田祥史	23	玖珠郡森林組合
津軽一生	33	日田郡森林組合
田代利徳	30	下毛郡森林組合
稻尾昭己	41	下毛郡森林組合

大分県林業研修所



## 取得資格免許等

車両系建設機械運転技能  
フォークリフト運転技能  
はい作業主任者  
玉掛け技能  
小型移動式クレーン運転技能  
伐木等の業務に係る特別教育  
林業架線作業主任者



情報

あれこれ

## 週40時間労働制の達成率～初めて8割を超える(県内事業所)～

大分労働基準局長はこのほど、1998(平成10)年度の県内事業所を対象にした「労働時間制度調査」をまとめた。それによると週40時間制の達成率は82.9%で昨年度(74%)より8.9ポイント増加した。80%を超えたのは初めて。

調査は4月に実施。県内5か所の労働基準監督署が開催した労働基準行政説明会で、出席した企業、事業所を対象にアンケート。有効回答は、1483件だった。

週40時間労働制は、労働基準法改正で97年4月から義務付けられ、98年度までの2年間が「指導

期間」となっている。特別措置として、常時雇用労働者が10人未満の商業、保健衛生業などは週46時間労働制が適用されている。今回の調査では、こうした特例措置事業所を除いた週40時間労働制達成率は84.8%になる。

達成率を業種別にみると、林業(75%)、商業(75.2%)が低く80%割れはこの2業種だけ。規模別では1~9人規模が最も低く66.3%、31人以上は90%を超えている。

調査結果について、同基準局は「達成率が初めて80%を超え、定着に向かっている」と評価。

(大分合同新聞)

## 編集後記

林業雇用だより5号を発行しましたが多少でもお役に立ちましたでしょうか。  
林業を巡る雇用情報等がありましたらご投稿下さいますようお願い致します。